

■安全点検

(1) 施設・設備・園外環境（散歩コースや緊急避難先等）の点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	*遊具の劣化・破損 腐食の確認	*散歩コースの危険 箇所の確認	*活動部屋の危険 箇所の確認および 整理整頓	*除草・剪定作業 による害虫等 (蛇・蜂)の駆除	*除草・剪定作業 による害虫等 (蛇・蜂)の駆除	*除草・剪定作業 による害虫等 (蛇・蜂)の駆除
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	*遊具の劣化・破損 腐食の確認	*緊急避難先（親園 小学校）への動線 確認	*送迎ルート上の 凍結箇所の確認	*屋内の危険箇所の 確認及び修繕	*散歩コースの危険 箇所の確認	*園庭の危険箇所の 確認および修繕

(2) マニュアルの策定

分 野	策 定 時 期	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
① 地震災害対応マニュアル			
② 台風災害対応マニュアル			
③ 大雪災害対応マニュアル			
④ 落雷災害対応マニュアル			
⑤ 火災対応マニュアル			
⑥ 交通事故対応マニュアル			
⑦ 施設内事故対応マニュアル			
⑧ 施設外事故対応マニュアル			
⑨ 不審者侵入対応マニュアル			
⑩ 感染症対応マニュアル			
⑪ 虐待対応マニュアル			
	令和2年11月20日策定	令和7年11月頃	事務所

■利用者・保護者・家族に対する安全指導

(1) 利用者への安全指導（事業所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

区分	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
未就学児 (児発)	* 散歩のときの約束事確認 (手をつないで歩く)	* 戸外遊びのときの約束事確認 (遊具の周りで走らない) (藤棚には登らない)	* 地震や火災を想定した避難訓練等の実施	* 就学に向けた交通安全指導 (ランドセルを背負って歩く) (横断歩道の渡り方)
小中校生 (放デイ)	* 地震や火災を想定した避難訓練等の実施	* 園外活動（散歩・外出行事）等における安全指導	* 感染症予防のための手洗いや保健衛生指導	* 室内遊び・戸外遊び等の場面別の危険行為の指導
18歳以上 (生介・GH)	* 該当サービスなし	* 該当サービスなし	* 該当サービスなし	* 該当サービスなし

(2) 保護者・家族への説明および共有

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
* 緊急時連絡先の確認・再調査	* 熱中症・食中毒の情報提供 および対策の協力依頼	* 感染症予防の情報提供および 感染防止対策の協力依頼	* 交通安全指導の報告

■訓練・研修

(1) 訓練の内容・参加者

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
訓練等の内容	*避難訓練（地震） *交通安全指導	*避難訓練（火災）	*避難訓練（不審者）	*避難訓練（地震）	*避難訓練（火災）	*避難訓練（不審者）
参加予定者	*児発利用者 *放デイ利用者 *学童利用者	*児発利用者 *放デイ利用者 *学童利用者	*児発利用者 *放デイ利用者 *学童利用者	*児発利用者 *放デイ利用者 *学童利用者	*児発利用者 *放デイ利用者 *学童利用者	*児発利用者 *放デイ利用者 *学童利用者
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
訓練等の内容	*避難訓練（地震）	*避難訓練（火災）	*避難訓練（不審者）	*避難訓練（地震） *交通安全指導	*避難訓練（火災）	*避難訓練（不審者）
参加予定者	*児発利用者 *放デイ利用者 *学童利用者	*児発利用者 *放デイ利用者 *学童利用者	*児発利用者 *放デイ利用者 *学童利用者	*児発利用者 *放デイ利用者 *学童利用者	*児発利用者 *放デイ利用者 *学童利用者	*児発利用者 *放デイ利用者 *学童利用者

(2) 職員への研修・講習

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
研修等の内容	* 基本動作研修 (リスク管理)	* 緊急時対応マニュアルの確認	* 安全運転研修	* 避難訓練（地震）	* メンタルヘルス研修	* 救命救急講習
参加予定者	* 常勤職員	* 常勤職員	* 送迎担当職員	* 当日出勤職員	* 安全衛生委員	* 常勤職員
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
研修等の内容	* 虐待防止研修	* 感染症予防研修	* 事業所内の整理整頓（大掃除）と危険箇所の総点検および修繕	* 性暴力防止研修	* 避難訓練（火災）	* 防災研修
参加予定者	* 常勤職員	* 常勤職員	* 全職員	* 常勤職員	* 当日出勤職員	* 常勤職員

(3) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール

- | | |
|----------------------------|-------------------------------|
| *水防月間（5月1日～5月31日） | *山地災害防止キャンペーン（5月20日～6月30日） |
| *がけ崩れ防災週間（6月1日～6月7日） | *土砂災害防止月間（6月1日～6月30日） |
| *防災週間（8月30日～9月5日） | *秋季全国火災予防運動実施週間（11月9日～11月15日） |
| *雪崩防災週間（12月1日～12月7日） | *防災とボランティア週間（1月15日～1月21日） |
| *春季全国火災予防運動実施週間（3月1日～3月7日） | *とちぎ防災の日（3月11日） |
| *大田原市「防災安全の日」（3月27日） | |

■再発防止策の徹底（ヒヤリハット事例の収集・分析・対策とその共有方法等）

- ① 通院や入院を伴わない軽微な事故等が生じた場合は「ヒヤリハット報告書」を用いて事業所内で事例検証および情報共有を図る。
- ② 通院や入院を要する重大な事故等が生じた場合「事故報告書」を用いて法人内で事例検証および対策、情報共有を図る。
- ③ 各サービスでの事例検討会の定期開催による、事故やトラブルの未然防止に努める。

■その他安全確保に向けた取り組み（地域と連携した取り組み・防犯システムを活用した安全管理等）

- ① 大田原市のハザードマップの確認
- ② 「よいちメール」による市内災害等情報の収集
- ③ アルソックの警備システムによる、夜間の防犯対策
- ④ 地元自治会加入による、自治会費や消防費などの費用負担
- ⑤ 親園小学校との密な連携・情報共有による、有事の際の避難体制の構築